

おしらせ版 5.25

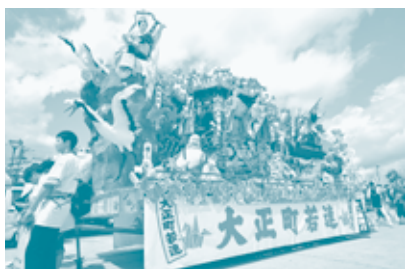
2020 SHINJO PUBLIC RELATIONS INFORMATION



新庄まつり開催中止のお知らせ

新庄まつり実行委員会が協議を行い、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況下では感染予防を万全に行うことが困難であるため、本年の新庄まつりを中止することを決定しました。

市民の皆さまには、このような結論に至り非常に心苦しい限りですが、安心安全を最優先に考えての決定であることをご理解いただき、来年以降の新庄まつりにさらなるご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。



◎新庄まつり実行委員会事務局・新庄商工会議所 TEL22-6855



特別定額給付金の手続き

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、特別定額給付金事業を実施しています。

- 申請期間 8月14日(金)まで
- 給付金額 世帯員数×10万円
- 申請方法 住所地に届いた申請書に必要な事項を記入し、本人確認書類と通帳の写しを添付して、市役所宛に郵送
- 受給方法 原則、世帯主本人の口座へ振り込み(申請後、給付まで10日ほどかかります。振込日が決まり次第、通知書をお送りします。)

※感染拡大防止のため、郵送および口座振込での手続きをお願いします。やむをえず窓口にお越しいただく場合は、マスクを着用するなどの感染防止対策をお願いします。

申請書は、4月27日時点で市内在住の世帯主宛にお送りしています。届いていない場合は、下記までお電話ください。

◎商工観光課特別定額給付金室 TEL23-8605



子育て世帯への臨時特別給付金

- 事業内容 児童1人につき臨時特別給付金1万円を支給
- 対象児童 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童(3月に中学校を卒業した児童も対象)
- 対象者 4月分の児童手当の受給者
※対象となる受給者には、案内書を送付します。
- 申請方法 児童手当受給者は申請不要ですが、公務員の方は所属庁より児童手当の受給証明を受けて、6月1日(月)から11月30日(月)までに子育て推進課へ申請してください。
- 支給時期 6月10日(水)に従来の児童手当と併せて支給
※公務員の方は、申請した翌月に給付金を支給します。

◎子育て推進課子育て企画室 TEL29-5811



山形牛のふるさと地産地消拡大事業

子育て世帯を対象に市内の指定販売店で使用できる山形牛の割引券(対象者1人当たり3,000円相当)を配布しました。

- 配布時期 5月20日(水)
- 配布方法 該当する世帯に郵送
- 対象者 4月27日時点で市内在住で4月1日時点で18歳未満の方
- 使用期間 割引券到着後から7月末まで
- 使用場所 市と契約した市内の山形牛を取り扱う精肉店や農協など(電話での予約販売)

◎農林課農業振興室 TEL29-5836



小学校などの臨時休業に対応する保護者支援(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

新型コロナウイルスの影響による小学校などの臨時休業などに伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなっている子育て世帯を支援し、子どもたちの健康、安全を確保するための対策が講じられます。

- 対象者 臨時休業した小学校などに通う子どもや新型コロナウイルスに感染した子どもの世話をを行うことが必要になった保護者で、一定の要件を満たす方
- 要件 個人で就業する予定であった場合、業務委託契約などに基づく業務遂行などに対して報酬が支払われており、発注者から一定の指定を受けている場合など
- 支給額 就業できなかった日、1日当たり4,100円(定額)
- 対象期間 2月27日(木)～6月30日(火)の間に就業できなかった日
- 申請場所 厚生労働省への直接申請となりますので、厚生労働省のホームページを参照ください。

◎学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター TEL0120-60-3999



小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け)

新型コロナウイルス感染症に関する対応として、小学校などが臨時休業した場合などに、その小学校などに通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するために、正規・非正規問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金(休暇中に支払った賃金相当額(日額上限8,330円))が支給されます。

- 対象者 臨時休業した小学校などに通う子どもや新型コロナウイルスに感染した子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に対して、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主
- 対象期間 2月27日(木)～6月30日(火)の間に取得した休暇
- 申請場所 厚生労働省への直接申請となりますので、厚生労働省のホームページを参照ください。

◎学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター TEL0120-60-3999



イベントや行政案内
まちの情報などを
紹介するページです

お知らせ

飲食店等応援給付金事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が特に大きい業種の事業者に給付金を支給します。

■対象者 4月1日以前より市内で営業を行っている旅館、ホテル、飲食店、旅行業、タクシー業、貸切バス業、運転代行業の事業者

■給付金額

旅館・ホテル…定員数×1万5千円
飲食店・旅行業…1店舗当たり15万円
(配達・持ち帰りサービスを行っている飲食店は18万円)
タクシー業・貸切バス業・運転代行業…事業に供する車両保有台数×5万円

■申請期限 10月30日(金)まで
■申請方法 申請書を商工観光課へ郵送
◎商工観光課企業立地・商工振興室 Tel 29-5847

中小企業緊急災害等対策 利子補給補助金交付事業

県市金融機関が連携して無利子融資を行います。

■対象者 最近1カ月の売上高が前年同月比で30%以上減少し、かつ今後2カ月間を含む3カ月間の売上高が前年同期に比べて30%以上減少することが見込まれる事業者(一部対象とならない業種があります)

■申請期限 8月31日(月)まで
■申請方法 市内の金融機関にご相談ください。
■金融機関 山形銀行、荘内銀行、さらやか銀行、新庄信用金庫、北郡信用組合

◎商工観光課企業立地・商工振興室 Tel 29-5847

雇用調整助成金申請支援事業

市内の事業者(個人事業主含む)が新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置を受け雇用調整助成金などの申請に際し、社会保険労務士へ支払った報酬などに相当する額を支給します。

■支給上限額 40万円

■申請期限 12月28日(月)まで
■申請方法 申請書を商工観光課へ郵送
◎商工観光課企業立地・商工振興室 Tel 29-5847

山形県緊急経営改善支援金

県からの営業自粛などの要請に協力した県内事業者に対し、新型コロナウイルスを乗り越えるための経営改善の検討に対して支援金が交付されます。

■対象者 4月25日(土)～5月10日(日)の期間に営業自粛(休業、飲食店の場合は20時以降の夜間営業自粛)を行い、経営改善の検討を行った事業者

■対象業種 飲食店、遊興施設、映画館、屋内運動施設、宿泊施設、観光地・温泉地にある店舗立寄施設、屋外運動施設、旅行業、交通など

※詳細は、山形県のホームページを参照ください。

■交付金額 法人…20万円、個人事業者…10万円(施設などを賃借している事業者は20万円) ※1事業者当たり

■申請期限 6月30日(火)まで(必着)

■申請方法 申請書を商工観光課へ郵送

■必要書類 山形県のホームページを確認ください。

◎商工観光課企業立地・商工振興室 Tel 29-5847

国持統化給付金事業 申請サポート会場の開設

国持統化給付金の電子申請方法が分からない方に、申請の入力サポートを行います。

サポートを受けるためには、受付専用ダイヤルでの事前予約が必要です。

※予約のない方は、サポートを受けられません。

■申請サポート会場 ニューグランドホテル2階
■受付専用ダイヤル 0570(077)8666
■電話予約時に必要な会場番号 06003

■申請に必要な書類 申請補助シート、証拠書類

◎商工観光課企業立地・商工振興室 Tel 29-5847

上下水道料金の納期延長

■対象となる料金 水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料

■対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、納期延長申請書を提出した方

■延長期間 4月請求分(3月使用分)から6月請求分(5月使用分)の3カ月分の納期限をそれぞれ3カ月間延長

■申請期間

【納入通知書でお支払いする方】

4月請求分から延長する場合…(受付終了)
5月請求分から延長する場合…6月16日(火)必着
6月請求分から延長する場合…7月15日(水)必着

【口座振替でお支払いする方】

4月請求分から延長する場合…(受付終了)
5月請求分から延長する場合…(受付終了)
6月請求分から延長する場合…6月19日(金)必着

※ただし、申請書提出前に納入通知書または口座振替によりお支払いいただいた額については、払い戻しできません。

■申請場所 上下水道課相談窓口または郵送、ファクス(23-4834)

■必要書類 納期延長申請書、直近の検針のお知らせの写し

◎上下水道課経営管理室 Tel 29-5829

できたての美味しさ
温まるお弁当

全弁当 サラダ付 五穀米 使用

- ・特製グリルステーキ弁当 ¥2,200(税込)
- ・RIVINGTON風幕ノ内弁当 ¥2,000(税込)
- ・トンテキ弁当 ¥1,800(税込)
- ・白身魚のグリル弁当 ¥1,500(税込)
- ・豪華松花堂弁当 ¥3,000(税込)～

リヴィントンの中でしか味わえなかったお料理を、ご家庭や職場などで気軽に楽しんで頂けるよう、ランチボックスに仕立てました。

・ご注文はお届け日の3日前の18時までとさせていただきます。
・受け渡し方法は「リヴィントン内お渡し」か「配達」となります。

BENTO

※ご注文・配達について
新庄市内10個以上の配達
最上郡内20個以上の配達
ご注文金額は¥15,000からとなります。
その他個数・エリアご相談ください。

【ご予約・お問い合わせ】
☎0120-021162
〒996-0002 新庄市金沢1073-2



PICK UP!

ピックアップ!



危険! 山菜採り遭難注意!

- 入山の際は、以下の点に注意してください。
- ・入山場所と予定を家族などに伝えておく
 - ・携帯電話、雨具、ヘッドライト、非常食を携帯する
 - ・単独での入山は控える
 - ・極力急斜面には入らない
 - ・熊などの野生動物に注意する

◎環境課地域防災室 Tel.29-5827



新庄市交通指導員募集

- 資格 市内在住で普通自動車免許所持者・70歳未満で心身ともに健康な方
- 勤務 7時30分～8時30分(1カ月25時間以内) ■採用人数 若干名
- 内容 児童生徒を対象とする登校時の交通安全立哨活動業務
- 報酬 1時間1,100円
- 締切 7月31日(金)

◎環境課地域防災室 Tel.29-5827



緊急小口資金などの特例貸付

- 対象 新型コロナウイルス感染症の影響による休業などで収入が減少し、緊急・一時的に生活資金が必要な方
- 申請場所 市社会福祉協議会
- 貸付上限額 10万円以内(条件により20万円以内) ※無利子、保証人不要
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 2年以内
- 申込締切 7月31日(金)

◎市社会福祉協議会 Tel.22-5797



農村環境改善センターの休館について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた医療用防護服の製作所として提供するため、令和3年1月4日(月)まで休館します。

◎農林課農政企画室 Tel.29-5835

国民年金保険料の学生納付特例申請の受付

学生納付特例の申請には学生証などの添付が必要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で学生証などの発行が遅れて添付できない場合は、申請書の備考欄に「学生証発行遅延のため後日送付」と記載のうえ申請してください。

発行され次第、学生証のコピーまたは在学証明書原本を提出してください。

申請書は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

◎新庄年金事務所
Tel.22-2050

納税猶予の特例制度

納税を1年間猶予します。(税金の免除ではありません)

- 対象となる税 納期限が令和3年1月31日(日)までの市税
- 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が20%以上減少し、納税が困難な方
- 申請期間 納税通知書が送付されてから、各納期限までの間
- 申請方法 税務課に郵送 ※事前に税務課にお電話ください。申請書を送付します。

※電話での納税相談も行います。

◎税務課納税室
Tel.29-55309

「地域青少年健全育成助成事業」募集

- 対象 自治会・子ども会など、地域に関わる団体
- 助成額 対象経費の2分の1以内(上限あり)
- 内容 青少年健全育成活動推進のために企画・実施する事業に対して、審査のうえ予算の範囲内で助成
- 申込締切 6月26日(金)

※詳しくはホームページをご覧ください。下記の二次元QRコードからアクセス可能です。

◎市青少年育成市民会議(社会教育課内)
Tel.29-2345

危険物取扱者保安講習会

- 対象 ①平成29年度に保安講習を受けた方、②新たに危険物取扱作業に従事して1年以内の方、③①②以外でも受講を希望する方
- とき 8月27日(木) 13時30分～一般講習、28日(金) 9時～給油取扱所講習
- ところ 県最上総合支庁
- 受講料 4700円(県収入証紙代)
- 受講申請用紙 最上広域消防本部、各消防支署で配布
- 受付期間 6月22日(月)～7月17日(金)

◎最上広域消防本部予防課
Tel.22-7521

河川清掃の中止について

「きれいな川で住みよくなるさと運動」として例年7月に実施していた河川清掃は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とします。

地区で独自に河川清掃を行う場合は、事前に都市整備課までご連絡ください。

◎都市整備課道路維持管理室
Tel.29-5824

弁護士による住まいに関する無料法律相談

- とき 6月18日(木) 13時30分～16時
- ところ 最上総合支庁5階501会議室
- 相談員 県弁護士会会員弁護士
- 定員 3名
- 申込締切 6月17日(水)

◎県営住宅指定管理者株西王不動産最上事務所
Tel.23-3116

毎月1回の料理教室 アジア料理(野菜の新しい味)

- とき 6月25日(木) ①11時～、②18時～
- ところ 市民プラザ3階調理実習室
- 講師 笹美知子氏 ■材料費 2500円
- 申込締切 6月22日(月)

◎事務局・笹
Tel.22-2086

大切な人の贈立ちをセレモニーホール新庄で。

LINEで相談

香花堂葬舎会館 にご相談無料ダイヤル 365日24時間受付

セレモニーホール新庄 ☎0120-4194-03

water*net

毎日使う水だからこそいい水を使おう

初回ボトル3本が無料 設置月のレンタル料が無料

- 専門スタッフ対応
- 設置サービス
- 急なボトル注文対応
- メンテナンス
- 故障対応

ボトルサービスと安心サポートが充実

¥1,200円 + 消費税 ¥1,000円～1,500円/月 + 消費税

株式会社 小野商会 ☎0120-132-014

ウォーターネット山形月山 営業時間 月～金 8:30～17:30 (土日祝日休み)

6月の各種日程など



6月の予定

- 12日(金) 栄養相談
- 15日(月) 子育て相談
0歳児交流会
- 22日(月) 読み聞かせの日
- 25日(木) 栄養・発達相談
- 26日(金) 1・2歳児交流会
- 30日(火) 出前図書館

あそびの広場

2日(火) 16日(火)	わくわく新庄	10時～ 11時30分
9日(火) 23日(火)	保健センター	10時～ 11時30分

◎市子育て支援センター TEL22-5115

市民相談室

登記相談・行政相談

※いずれも10時～15時、市役所市民相談室分室で開催(以下開催日/対応者)

〈登記相談〉10日(水)/司法書士、土地家屋調査士(午前のみ)

〈行政相談〉22日(月)/行政相談委員

◎市民相談室 TEL22-2121

無料弁護士相談

■とき 18日(木) 13時30分～16時

■ところ 市社会福祉協議会和室

※相談時間は30分間で、6月1日(月)より予約開始。

◎市社会福祉協議会 TEL22-5797

税務課

忘れずに収めましょう

6月が納期の市税・保険料

市県民税1期

※市税はスマートフォン・コンビニでも納付できます。

◎税務課納税室 TEL29-5539

健康課

◎健康課母子保健推進室 TEL29-5790
◎健康課健康推進室 TEL29-5791

6月は食育月間です

食育とは、健康のために望ましい食生活を送ることができる人間を育てることです。例えば、主食・主菜・副菜がそろったバランスの良い食事を朝・昼・夜の毎食で取るように心がけることを、今月の目標にしてはいかがでしょうか。



また、毎日食事ができることや、生産者の方々への感謝の気持ちを育むことも食育です。食事のあいさつ「いただきます」「ごちそうさま」も忘れずにしましょう。

令和元年度 地産地消推進標語コンクール

食育・地産地消を推進するために、市内小学生を対象に「標語」を募集しています。昨年は1,143作品と、たくさんの応募がありました。ありがとうございました。この中から、新庄市長賞に選ばれた標語を紹介します。

『おいしいね みんなで食べる 地元のめぐみ』

升形小学校4年 松田 琉那 さん(受賞当時)

各種健診など

対象者には案内をお送りしていますので忘れずに受診しましょう。

人間ドック

〈男性〉5日(金)・25日(木) 〈女性〉9日(火)・15日(月)・19日(金)・30日(火) / 最上検診センター

特定がん検診

〈男性〉20日(土) 〈女性〉10日(水) 〈男女〉26日(金) / 最上検診センター、〈男女〉24日(水) / わくわく新庄

乳がん・子宮がん検診

〈女性〉16日(火)・23日(火) / 最上検診センター

4カ月児健診

〈令和元年12月生〉3日(水)
〈令和2年1・2月生〉24日(水)

1歳6カ月児健診

〈平成30年9月21日～30日生〉17日(水)

3歳児健診

〈平成28年9月生〉10日(水)
※4カ月から3歳児健診対象者には個別に案内

新庄市夜間休日診療所[内科・小児科]

受付時間	月曜～土曜	18時30分～21時
	日曜・祝日 12月31日～ 1月3日	8時30分～11時30分 13時～16時30分

◎市保健センター内 TEL29-6300

相談など

健康相談

祝日を除く毎週金曜日 9時～11時30分

乳幼児相談&あそびの広場

9日(火)・23日(火)9時30分～11時30分
身体計測や育児相談
※9日(火)のみ栄養相談あり

はじめての離乳食教室

25日(木) ※生後5～6カ月のお子さんが対象(18日(木)まで要予約)

ママと赤ちゃんルーム

9日(火)13時30分～
※妊婦さんおよび1歳未満の赤ちゃんとお母さんが対象(5日(金)まで要予約)

こころの健康相談

16日(火)13時30分～ / 市保健センター
対応は臨床心理士

暮らしの悩み相談(夜間司法書士相談)

要予約で申し込み後に日程調整
※多重債務・家庭問題など対応は司法書士

新型コロナウイルスの影響などにより、予定が急遽変更となる場合があります。問い合わせ先への電話確認、または右記二次元バーコードより最新情報をご確認ください。



【介護員募集】

資格、経験不問
(有資格者・経験者優遇)

フルタイム勤務、夜勤できる方大歓迎!

〔週休二日(シフト制)、社会保険加入、退職金共済(正社員のみ) 交通費支給、スポーツクラブ無料利用、試用期間3ヶ月〕

業務拡張につき正社員またはパート若干名募集

山形いきいき子育て応援企業
「優秀(ダイヤモンド)企業」
子育て中のパパ・ママも安心
こらっせ新庄併設「こらっせ保育園」に
お子様を無料で預けることができます!

ご応募・お問合せ先 新庄市本町4-33こらっせ新庄3階 サービス付き高齢者住宅日和 電話0233-32-0330